

岡山県公報 発行 岡山県 		目次	【告示】 ○ 指定納付受託者の指定 ○ 特定計量器定期検査 【公告】 ○ 大規模小売店舗の変更の届出の縦覧 ○ 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了 〃
		担当課（室）	税務課 工業技術センター 経営支援課 建築指導課 〃
			目次
			担当課（室）

令和4年4月19日 岡山県公報 第12388号

◎岡山県告示第二百二十一号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十一条の二の三第一項の規定により、次のとおり指定納付受託者を指定した。

令和四年四月十九日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 指定納付受託者の名称及び住所

中銀カード株式会社

岡山市北区柳町二丁目一一番二三号

二 指定の日

令和四年四月一日

三 指定納付受託者が取り扱う歳入の種類

インターネットを利用してふるさとチョイスから納付の手続を行い、クレジットカードを利用する方法により納付される寄附金

四 指定納付受託者による納付の事務を開始する日

令和四年四月一日

令和4年4月19日 岡山県公報 第12388号

◎岡山県告示第二百二十二号

計量法（平成四年法律第五十一号）第十九条第一項の規定による特定計量器に係る定期検査を次のとおり実施する。

なお、対象となる特定計量器は、ひょう量が五百キログラム以下の非自動はかり（計量法施行令（平成五年政令第三百二十九号）第五条第一号又は第二号に掲げるものを除く）、分銅及びおもりとする。

令和四年四月十九日

一 定期検査を行う区域、場所及び期日

岡山県知事 伊原木 隆 太

区域	場 所	期 日
美 咲 町	美咲町役場旭総合支所 美咲町柵原総合文化センター 美咲町役場第2分庁舎	令和四年 六月 六日 七日 八日 美咲町役場第2分庁舎
西粟倉村	いきいきふれあいセンター	十三日
奈 義 町	奈義町役場	十四日
久米南町	誕生寺公民館	十五日
美 作 市	美作市東栗倉総合支所 美作市大原総合支所 美作市勝田総合支所梶並出張所 美作市勝田総合支所	十六日 十七日 二十日

令和4年4月19日 岡山県公報 第12388号

—

—

実施機関

岡山県指定期検査機関
一般社団法人岡山県計量協会[illegible]

令和4年4月19日 岡山県公報 第12388号

〔一八三〕大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第八条第二項の規定により、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

令和四年四月十九日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 届出事項の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 津山インター河辺モール

所在地 津山市河辺字白坪九〇三番ほか

2 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 末沢建設株式会社

住所 岡山県津山市押入一二一九番地七

代表者の氏名 代表取締役 末沢 由博

3 変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名

（変更前一） 名称 株式会社エスマート

住所 鳥取市湖山町北三丁目三〇三番

代表者の氏名 代表取締役社長 矢野 弘之

（変更後一） 名称 株式会社エスマート

住所 鳥取市湖山町北三丁目三〇三番

代表者の氏名 代表取締役社長 寺谷 淳

（変更前二） 名称 株式会社ザグザグ

住所 岡山市中区清水三六九番地二

代表者の氏名 代表取締役 藤井 孝洋

（変更後二） 名称 株式会社ザグザグ

住所 岡山市中区清水三六九番地二

代表者の氏名 代表取締役 森 信

（変更前三） 名称 青山商事株式会社

住所 広島県福山市王子町一丁目三番地五

代表者の氏名 代表取締役社長 青山 理

（変更後三） 名称 株式会社セカンドストリート

住所 愛知県名古屋市中区富士見町八番八号

代表者の氏名 代表取締役社長 今泉 有道

4 変更年月日

令和四年一月二十二日ほか

二 届出年月日

令和四年四月五日

三 縦覧の期間及び場所

1 縦覧の期間

令和四年四月十九日から同年八月十九日まで

2 縦覧の場所

岡山県産業労働部経営支援課

令和4年4月19日 岡山県公報 第12388号

〔一八四〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和四年四月十九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

都窪郡早島町早島字山川下三五四五―一一、三五四五―一九、三五五〇―七

二 許可を受けた者の住所及び氏名

都窪郡早島町早島二〇五八―一 FORTUNA 一〇五号

並家めぐみ

三 許可年月日及び許可番号

令和三年十月十一日岡山県指令建指第二五〇号

令和4年4月19日 岡山県公報 第12388号

〔一八五〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和四年四月十九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

赤磐市下市字後六六七一、六六七一二

二 許可を受けた者の住所及び氏名

岡山市東区金岡東町二一五―八

小橋 孝一

三 許可年月日及び許可番号

令和三年十一月十二日岡山県指令建指第二九八号